

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0172300121		
法人名	神恵内村		
事業所名	神恵内村認知症対応型共同生活介護事業所 高齢者グループホーム かもめの家		
所在地	古宇郡神恵内村大字神恵内村10番地		
自己評価作成日	平成27年2月2日	評価結果市町村受理日	平成27年4月9日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<p>診療所の2階を改修し、菜園作りや散歩等を楽しんでいます。地域との交流を目的として、老人学級や地域のお祭り等にも参加しています。また、利用者様で作成した物を地域のイベント等に出品しています。</p>

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	http://www.kaigokensaku.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_2014_022_kani=t_rue&JigyosyoCd=0172300121-00&PrefCd=01&VersionCd=022
-------------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	有限会社 ふるさとネットサービス
所在地	札幌市中央区北1条西7丁目1番あおいビル7階
訪問調査日	平成 27 年 2 月 13 日

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>当ホームは、運営の実施主体は神恵内村になっており、(株)メディカル北海道が委託管理をしています。村立神恵内診療所の2階に位置し、開設して15年目を迎えるようとしています。改造型のため、構造的に少々の課題はありますが、職員は一丸となって利用者のために何が出来るかを念頭に置き、手作りの美味しい食事の提供などのケアサービスに取り組んでいます。利用者の高齢者化や立地的にも、地域の方々との密接な交流は困難なものがありますが、職員は、地域やホームの行事、運営推進会議等の機会を捉え、地域との繋がりに努めています。また、運営推進会議の話し合いで隣接の保育園児との交流実現にも取り組んでいます。人間関係も良好な中、職員は自分自身に置き換え、利用者が地域の中で安心して暮らし続けられる環境作りに努めている「高齢者グループホーム かもめの家」です。</p>

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します			
項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)		

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念を実践につなげていけるよう、職員同士で話し合いなどを行い努力しています。	職員は、地域との関係性、家族との絆、利用者への思いを介護理念に盛り込み、日々のケアサービスで実践に努めています。ホーム内に理念の掲示やネームプレートの裏面に理念を記載し、さらに会議等で理念の意識付けを図っています。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	村の老人学級・沖揚げまつり・敬老会と出かけ、地域の方々の協力を得て交流を持っています。また、地域の民謡クラブの方々に慰問して頂き、ふれあいを持っています。	町内会へは未加入です。地域の方々とは、行事（相互の祭り等）や民謡クラブの方々の来訪時、診療所の受診時に地域の方々と言葉を交わしています。村主催の文化祭へ利用者と職員の共同作品を出展し、利用者は職員と一緒に観賞に訪れています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症の相談を受けた時はアドバイスをしていきたいと思っております。町内会の活動が少なく、まだ入っていない状況です。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に一度開催しております。利用者の近況報告、村の行事の参加協力等、質疑応答をし意見交換を行っております。	運営推進会議は定期的開催され、災害対策など運営上の課題を検討しています。各メンバーからの情報も得るなど、ホームの質の確保に繋がっています。話し合いの中から民謡クラブの方々の来訪が実現され、また、保育園との交流も検討しています。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	村役場が事業主である為、連携はとれております。	行政が運営の実施主体であり、ホームの全体像を把握しています。事故報告などの関係書類の提出時や、困難事例等についても連携を密にし、課題解決に向け取り組んでいます。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	一階が共同玄関である為、防犯上夜間は鍵をかけておりますが、日中は開放しております。	身体拘束廃止については、外部研修に参加した職員が会議等で内容を報告し、職員の共通認識に繋がっています。転倒が多い利用者には家族の同意を得て、夜間のみ居室のドアに鈴を付けています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修等に参加し、勉強会を行っております。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	個々の学習で制度的な知識は理解していると思います。現在制度の活用が必要と思われる利用者がおられません。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時や解約時等、利用者や家族の不安等に適切なアドバイスが出来るよう、納得を得られるよう対応しております。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	来訪時、意見や要望等、遠慮なく話をしてもらえよう声掛けをしております。利用者が不満を訴えた時は職員同士で話し合いを行い改善しております。	家族には、各利用者の近況報告も記載した「かもめ通信」を2ヵ月ごとに発行しています。利用者から傾聴した要望を介護計画に反映することもあります。家族からの要望は殆どありませんが、出された場合は迅速に解決策を検討しています。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員の要望・意見は出来るだけ聞くよう心掛けております。	職員は、運営に関する意見や提案を管理者に伝えていきます。職員の提案で利用者の得意分野である手芸を生かした雑巾作りを企画し、関係機関に寄贈することになっています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	努力していると思います。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修は出来るだけ参加させ、各自が自信をもってケアできるよう、勉強する機会を設けております。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	村内の他の施設と共同で勉強会・研修に参加しており、交流もできております。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人とコミュニケーションを取り、困っていること・不安なことを聞き、又、職員間で情報交換をして出来るだけ解消できるよう努めております。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	不安なこと・要望等を聞いております。また、本人に合わせた対応についても話し合っております。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	家族に本人の現状を理解して頂き、サービス内容を伝え、改善が図れるよう支援しております。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日々の暮らしの中で、利用者が出来ることは手伝っていただき、料理や作法等を教えていただいております。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族等が来られた際、日々の出来事や気づきの情報を提供して、本人を支えるためお互い協力し合い、利用者がより良く過ごせるように配慮しております。また、2か月ごとにかもめ通信を各家族に送り、利用者様の現況を報告しております。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族や知り合いの方が来訪した時は、居心地よく過ごせるように配慮しております。外出する際には安心して出かけられるよう支援しております。	家族が遠方に居るなど面会に来られる方は多くありませんが職員は、面会時には居室に案内し、お茶を用意するなど歓迎しています。利用者は、診療所での受診時や地域の行事には馴染みの方々と親しく会話をしています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日ごろからレクリエーションやアクティビティを考えております。利用者同士の人間関係を把握し、トラブルを未然に防げるようにしております。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	近くの施設に移動された場合は顔を見る機会があるので、継続的な関わり合いを持っております。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	それぞれの利用者としっくり向き合い、思いや希望を引き出しております。また、言葉だけでなく表情や様子からも汲み取り、意向に沿うよう把握し努めております。	職員は利用者の様子の変化を敏感に感じ取り、根底にある思いの汲み取りに努めています。職員間で情報を共有し、内容によって介護計画に反映しています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	生活歴に関する情報を本人と家族から教えていただき、一日の過ごし方や趣味等の把握に努めております。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	本人の状況や状態を確認し、変化があればその都度口頭で伝えたり記録に残し、職員で情報を共有してケアにつなげております。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	計画作成者を中心にモニタリングを行い、担当職員と話し合い、気づきや情報を元に介護方法や方向性について考えております。	介護計画は、利用者や家族の生活支援への要望を把握し、医療関係者の意見を踏まえ、職員全員の意見を集約して作成しています。介護記録には介護計画を貼付し、実践状況を記録しています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人の介護記録に日々の様子や排せつ・食事・水分等を記録しております。介護計画見直しの際も、記録と職員の情報を踏まえて作成しております。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人の状態や家族の状況に応じ、通院・外出・ドライブ・家族送迎等、必要に応じ柔軟に対応しております。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の催し物等を把握して出かけ、外食や温泉等も楽しめるよう支援しております。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	医療機関を確保しており、月2回の受診を行い、休診の時は近くの施設のDRに連絡し指示を受けております。	階下にある協力医療機関の医師の勧めもあり、運動も兼ねた2週間に1回の受診支援を行っています。利用者の状態変化時や服薬の変更時には、家族に報告しています。専門医への受診は、家族と職員が協力して支援しています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	体調や表情の変化等に注意を払い、早期発見に取り組んでおります。変化が見られ、気づいたときは診療所または近くの施設のDrに電話で相談しております。			
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には本人の支援方法に関する情報を医療機関に提供しており、関係づくりを行っております。回復状況とを医療関係者や家族に確認しながら情報交換をしており、退院後の支援につなげております。			
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化や終末期についてはその時点で家族とDr.を交えて話し合いを行い、出来るだけ意向に沿うようにしております。	利用者が重度化した場合や終末期には、家族に意向を伺い、ホームとしての対応を説明し意思確認書を交わしています。段階的に関係者と情報を共有していますが、看取りについては、利用者や家族との共通理解が十分ではありません。	重篤時に於ける医療機関との協力体制の確認や、再度利用者や家族にホームとして出来ること出来ないことを明確にし、文書で説明を行い理解が得られた後に同意書を頂くなど、利用者や家族の安心に繋がる取り組みに期待します。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時の応急処置法のマニュアルがあり、職員に周知しております。救急救命訓練の研修にも参加しており、皆で勉強会を行っております。			
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年二回の避難訓練を地域の方々も交えて行い、意見等を頂き活用しております。災害に対する研修にも参加し職員間でも話し合いを行っております。	消防署や地域の方の協力を得て、昼・夜想定避難訓練を年2回実施しています。3月に洪水を想定し2階にあるホーム内や屋上での待機訓練を計画しています。原子力防災研修会に参加し、マニュアルも作成しています。	さらなる災害対策として、消防署からの助言である階下の診療所との合同訓練や、各種サービス時での実践的訓練、不足している備蓄品の用意、地域の方を含んだ緊急連絡網の整備、避難場所の確認と家族への周知等の取り組みに期待します。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりの人格を尊重し、その人に合った言葉かけや対応を心がけており、居室に出入りする際は声掛けをして了承を得るようにしております。	職員は、利用者の接遇には十分に注意を払い、尊厳ある支援に努めています。利用者用のトイレ入り口や、中に設置している2箇所のトイレはカーテンで覆っており、課題としています。	運営推進会議に於いてもトイレのカーテンについては協議していますが、改善には至っていません。何らかの方策を採り入れ、利用者の人格の尊重やプライバシーの確保への取り組みに期待します。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常会話の中から本人の思いを引き出すような声掛けをしています。誕生会のメニューを決める際等、本人の希望を聞き反映させております。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一日の流れはある程度決まっておりますが、状況に合わせて自分のペースで過ごして頂いております。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	朝の整容や外出時の身だしなみに配慮し、毛染めは希望があるときに職員が行っております。散髪は訪問サービスを利用しております。			

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者それぞれの能力に応じて出来る事をして頂いており、職員と一緒に従っており、職員と共に食事をし、好みの物や季節の食材のこと等の話をし、メニューに取り入れております。	利用者の希望を取り入れた献立を作成し、食材は地元の店舗から届けられています。利用者の誕生日には、職員が把握している好きな食材で祝っています。利用者は長年やってきた食事作りを活かし、味付けなどに力を発揮しています。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個々の食事摂取量、水分量は個人日誌に記録しており、本人の嗜好を聞き取りながら野菜中心で栄養が偏らないよう、バランスの良い献立を考えながら作っております。			
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	週一回歯科栄養士が口腔ケアを実施し、自分で出来る方は声掛け、見守りをし、出来ない方は食後口腔内のケアやチェックをして、義歯の洗浄・衛生管理を行っております。			
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	自尊心に配慮し、トイレでの排泄を大切に、紙パンツ・パット等本人に合わせ検討しております。オムツ使用の方で尿意・便意の訴えがある時は、出来るだけトイレで排泄できるよう支援しております。	職員は、利用者それぞれの状態に合わせた下着や衛生用品の使用を全員で検討しています。職員は、トイレで排泄する重要性を認識しており、状況に応じて利用者に声かけをしトイレへ誘導しています。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	自然に排便できるよう繊維質の多い食事を心がけ、こまめに水分補給をして頂き、軽い運動も取り入れております。			
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴は基本的に週二回ではありますが、希望があれば毎日入浴することができ、近くに温泉もあるのでいつでも行くことができます。	毎日入浴出来る態勢を整え同性介助を基本とし、週2回の入浴支援を行っています。利用者の状態によりシャワー浴の方もいますが、殆どの利用者は職員の支援の下、入浴しています。希望があれば近くの温泉施設への同行支援も行います。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	本人のペースに合わせて居室や食堂で休んで頂き、夜は居室を好みの明るさにして安心して眠れるように支援しております。			
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個々の介護記録に処方箋を収め、薬の効果・用量等把握できるようにしております。服薬の確認もきちんと行っております。			
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの力を発揮してもらえよう、今まで行ってこられた畑仕事やたつかまつくり等を行っております。おやつ時の飲み物は、甘酒やコーヒー等、好みの物を出しております。			

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	トド松学級や温泉等、外出できるよう支援しておりますが、ほぼ同じ利用者が利用しております。	職員の支援の下、利用者は散歩や買い物、隣接の漁村センターで本を借りたり、返却したりしています。職員は、利用者の診療所への受診や近くのゴミステーションへのゴミ出しも外出と捉えています。職員と利用者は、地域の行事に積極的に参加しています。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人や家族の希望もあり、お金はホームで預かっており、必要に応じて使えるようにしております。また、本人が持ちたいと希望の方もおり、家族との話し合いで自己管理している方もいます。			
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者が自由に電話をかけられるようにしております。			
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	温度や湿度に注意し、濡れタオルやペットボトルに水を入れ加湿器代わりにしたりと工夫しております。また、季節の生け花をベランダや玄関に飾り、匂いや視覚で季節を感じていただけるよう工夫しております。	改造型のホームですので、居間としてのスペースは少々狭い感じですが、その分職員と利用者の距離感が近く密な関わりになっているようです。壁面には、村主催の文化祭に出展した利用者職員との合同作品である「羊」の飾り物を掲示しています。温湿度、採光、清掃にも配慮があります。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	廊下にベンチやソファを置いて利用者同士が腰かけながら会話したり、気分転換ができるよう工夫しております。			
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた家具や装飾品を持ってきていただいたり、テレビ等を置いて居心地よく過ごせるよう工夫しております。	利用者は、入居以前に使用していた馴染みのテーブルや椅子、整理ダンス等を持ち込んでいます。動線にも配慮し、安全に過ごせる環境になっています。利用者の手作りの作品や写真、飾り物等を壁に貼るなど、自分の部屋として気楽に生活できるよう支援しています。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	夜間でも迷わずトイレに行けるよう、廊下やトイレの電気はつけたままで、居室の入り口には表札やぬいぐるみ等を目印にして工夫しております。			